

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課		環境保全係		記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子							
継続		予算事業コード		2261											
No.	801	補助金名		家庭用生ごみ処理機器購入費補助金											
根拠法		なし													
交付要綱等名称		下田市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱													
総合計画の 位置付け		分野		1 自然環境・生活環境		施策体系		施策 3 快適な生活環境の確保							
		施策		ごみの減量化、資源化を推進します											
補助対象者		個人を対象にした補助事業				事務局等		環境対策課							
補助金の性質		奨励的補助													
補助開始年度		19		補助終期設定		なし		補助率		0.5		1 件当たり 補助上限額		20,000	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	0	600,000	600,000
R04	0	200,000	200,000
R03	0	40,000	40,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	0	16,000	16,000
R02	0	20,000	20,000
R01	0	40,000	40,000
H30	0	18,000	18,000
H29	0	20,000	20,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	ごみ袋有料化に伴うごみ減量化施策(平成19年度より)
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	定期的なごみの回収ではごみ量の増大
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	回収・持込ごみの増大

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 地球温暖化対策の一助になる (処理ごみを肥料等資源化する)	5
市が補助すべき理由	※② ごみの減量及び資源化のPR	5
目的・内容	※② 生ごみ処理機器の活用を推進し、家庭から排出される生ごみの減量を図り、ごみ処理費用の削減を目的とする。	5
補助金の主な使途	※③ 生ごみ処理機器の購入	5
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 下田市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱 ①H29予算根拠 20,000円/台×2人=4万円 ②H30予算根拠 20,000円/台×2人=4万円 ③R1予算根拠 20,000円/台×2人=4万円 ④R2予算根拠 20,000円/台×2人=4万円 ⑤R3予算根拠 20,000円/台×2人=4万円 ⑥R4予算根拠 20,000円/台×10人=20万円	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※④ 無	10
成果・費用対効果	※④ ごみ減量化取組に対する行政側の姿勢を示す。 平成29年度1件、平成30年度3件 令和元年度2件、令和2年度2件、令和3年度2件 補助金利用者数×365kgの生ごみ減量（処理機器能力1～1.5kg/日）	5

①公益性 5

②必要性 5

③適格性 7

④効果 5

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課 環境保全係		記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子	
継続		予算事業コード		2382			
No.	802	補助金名		簡易給水施設整備事業補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市簡易給水施設整備事業補助金交付要綱					
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境		施策体系	施策4 水道水の安定供給と生活排水の適正処理		
	施策	安定的に水道水を供給します					
補助対象者		一般市民		事務局等	環境対策課		
補助金の性質		奨励的補助					
補助開始年度		61	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり 補助上限額
							2,500,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	1,000	0	1,000
R04	1,000	0	1,000
R03	2,985,000	0	2,985,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	2,984,407	0	2,984,407
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	862,261	0	862,261
H29	138,240	0	138,240

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	上水道管の敷設では莫大な費用が必要。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	上水道未給水区域からの苦情

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	安全で安定的な水の供給及び上水道給水地域との公平性を維持するため。	7
市が補助すべき理由	※②	未給水区域に安全で安定的な上水を供給及び公衆衛生の向上のため重要	7
目的・内容		地域住民が公衆衛生の向上と生活環境の改善に資するため	7
補助金の主な使途	※③	簡易給水施設整備費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		申請がいつ出て来るかわからない。 下田市簡易給水施設整備事業補助金交付要綱 補助額上限 2,500千円	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	昭和61年度より施行 → 昭和61年度1件、昭和62年度1件、昭和63年度4件、平成2年度4件、平成3年度3件、平成4年度3件、平成5年度1件、平成6年度2件、平成7年度2件、平成9年度2件、平成11年度1件、平成13年度1件、平成22年度1件、平成24年度1件、平成25年度1件、平成29年度1件、平成30年度1件、令和3年度2件	6

①公益性 7

②必要性 7

③適格性 8

④効果 6

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課 環境保全係		記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子	
継続		予算事業コード		2383			
No.	803	補助金名		河川海岸愛護事業補助金			
根拠法		団体					
交付要綱等名称		県河川海岸愛護事業費補助金交付要綱					
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境		施策体系	施策 1 自然環境の保護・保全		
	施策	貴重な自然環境を保全します					
補助対象者		行政 6 地区(隔年で7地区)		事務局等	環境対策課		
補助金の性質		奨励的補助					
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	0	120,000	120,000
R04	0	140,000	140,000
R03	0	120,000	120,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	0	120,000	120,000
R02	0	127,000	127,000
R01	0	120,000	120,000
H30	0	128,000	128,000
H29	0	120,000	120,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	県補助制度の活用
国・県等の補助の有無	県有り
代替手段との比較	清掃業者への委託では莫大な費用となる。ボランティア団体に依頼。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	河川・海岸の汚染

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	地元の人達の協力により河川及び海岸の清掃を行い地域に根ざした清掃活動を実施する。	8
市が補助すべき理由	※②	市内の河川及び海岸の清掃活動を実施し活性化に寄与する。	8
目的・内容		河川・海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全を図る。	7
補助金の主な使途		清掃作業費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	県補助額の限度額	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	河川・海岸の清掃により水質保全及び美化の保全に貢献 市と住民の協働意識の高揚	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 7

④効果 8

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課		環境保全係		記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子							
継続		予算事業コード		2383											
No.	804	補助金名		資源ごみ集団回収事業補助金											
根拠法		なし													
交付要綱等名称		下田市資源ごみ集団回収事業奨励金交付要綱													
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境			施策体系		施策3 快適な生活環境の確保								
	施策	ごみの減量化、資源化を推進します													
補助対象者		地域奉仕活動団体（PTA等）			事務局等		環境対策課								
補助金の性質		奨励的補助													
補助開始年度		3		補助終期設定		なし		補助率		なし		1件当たり 補助上限額		なし	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	420,000	0	420,000
R04	800,000	0	800,000
R03	800,000	0	800,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	235,080	0	235,080
R02	219,010	0	219,010
R01	566,760	0	566,760
H30	631,980	0	631,980
H29	646,780	0	646,780

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	高度成長時代に物の使い捨てにより資源が無駄に扱われるようになった。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	資源ごみの無料回収ではあまり効果無し。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	主に交付団体はPTAであり活動費の一部としており反響大

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	1kg3円にて資源ごみを回収しPTA活動の一助とし、将来を背負う子供たちの環境学習とする。	9
市が補助すべき理由	※②	資源ごみの自主回収をし、排出されるゴミの減量化を図る。	8
目的・内容		廃棄物の再資源化とごみの減量化を図る。	8
補助金の主な使途	※③	PTA活動等地域団体への補助	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		平成17年度 @6円/kgより@4円/kgに要綱改正 平成18年度 @3円/kgに要綱改正	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	清掃センターへのごみ搬入減 リサイクル・ボランティア活動の推進意識の高揚	8

①公益性 9

②必要性 8

③適格性 9

④効果 8

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課		環境保全係		記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子		
継続		予算事業コード		2384						
No.	805	補助金名		浄化槽設置事業補助金						
根拠法		なし								
交付要綱等名称		下田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱								
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境			施策体系		施策4 水道水の安定供給と生活排水の適正処理			
	施策	合併処理浄化槽の普及・促進を図ります								
補助対象者		一般家庭			事務局等		環境対策課			
補助金の性質		奨励的補助								
補助開始年度		63	補助終期設定		なし	補助率		なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	1,420,000	5,176,000	6,596,000
R04	1,420,000	5,176,000	6,596,000
R03	1,420,000	5,176,000	6,596,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	1,661,000	4,555,000	6,216,000
R02	1,482,000	2,202,000	3,684,000
R01	589,000	3,237,000	3,826,000
H30	1,436,000	4,017,000	5,453,000
H29	1,154,000	5,284,000	6,438,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	公共水域の水質汚濁の原因は、炊事、洗濯、入浴などの日常生活を営む上で排出される生活排水が大きな要因であったため。
国・県等の補助の有無	国庫補助（補助基本額）1/2 県費は国庫補助（補助基本額）1/3と上乗せ有り
代替手段との比較	下水道管の敷設では莫大な費用
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	河川・海洋の水質の悪化

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	単独浄化槽を合併浄化槽への付替えにより台所雑排水による公共河川及び海洋の水質維持に努める。	7
市が補助すべき理由	※②	地域環境の向上、生活雑排水の浄化	6
目的・内容		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため	7
補助金の主な使途	※③	単独浄化槽を合併浄化槽に付替えの費用	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	家庭で発生した汚水をその場で浄化処理し、きれいにして排水することにより河川及び海水の汚水防止効果は大きい。	8

①公益性 7

②必要性 7

③適格性 8

④効果 8

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課	環境保全係	記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子	
継続		予算事業コード	2380				
No.	806	補助金名	住宅用太陽光発電システム設置費補助金				
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱					
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境		施策体系	施策 1 自然環境の保護・保全		
	施策	地球温暖化対策を推進します					
補助対象者	住宅用太陽光発電システムを設置する個人			事務局等	環境対策課		
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	24	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり 補助上限額	120,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	0	600,000	600,000
R04	0	600,000	600,000
R03	0	600,000	600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	1,022,000	500,000	1,522,000
R02	70,000	500,000	570,000
R01	3,000	820,000	823,000
H30	0	564,000	564,000
H29	205,000	1,000,000	1,205,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成24年3月策定の下田市環境基本計画（新エネルギー設備の導入・利用の推進に努める）による。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	個人・家庭レベルでの再生可能エネルギー化の手段としては太陽光以外に普及した手段は無い。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無 （県）1KW当り1万円（上限4万円）（平成29年度終了）
廃止の見込み、廃止の影響	再生可能エネルギーの普及が停滞

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	地球温暖化防止に寄与。	6
市が補助すべき理由	※②	地球温暖化対策と設備が高額なため。	10
目的・内容		太陽光エネルギーの利用を促進し地球環境の保全を図る。太陽光発電システムを設置する個人に対し1KW当たり3万円を補助する。（上限12万円）	10
補助金の主な使途	※③	太陽光発電システムの購入及び設置	5
予算要求額の算出根拠・算出方法		下田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱 H30 @12万円×8件＝96万円 R1 @12万円×8件＝96万円 R2 @12万円×5件＝60万円 R3 @12万円×5件＝60万円 R4 @12万円×5件＝60万円	3
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	再生可能エネルギー設備の普及を促進 平成29年度 19件 平成30年度 5件 令和元年度 7件 令和2年度 5件 令和3年度 13件	10

①公益性 6

②必要性 10

③適格性 6

④効果 10

令和4年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		環境対策課		環境保全係		記載者職・氏名		環境保全係長 加藤晶子							
継続		予算事業コード		2381											
No.	807	補助金名		猫不妊去勢手術費補助金											
根拠法		なし													
交付要綱等名称		下田市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金交付要綱													
総合計画の 位置付け		分野	1 自然環境・生活環境		施策体系		施策3 快適な生活環境の確保								
		施策	犬や猫の適正な飼育を推進します												
補助対象者		市内に住所を有する者又は市内に所在する団体であり、市内に生息する飼い主のいない猫の手術を受けさせたもの			事務局等		環境対策課								
補助金の性質		施策的補助													
補助開始年度		30		補助終期設定		なし		補助率		0.5		1件当たり 補助上限額		6,000円雌：10,000	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R05	840,000	0	840,000
R04	840,000	0	840,000
R03	890,000	0	890,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R03	873,600	0	873,600
R02	850,400	0	850,400
R01	758,900	0	758,900
H30	708,000	0	708,000
H29	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成29年9月12日に猫の不妊・去勢手術費用に対する助成制度の創設を求める要望書及び署名が提出された。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	飼い主のいない猫の餌やり、糞尿被害等の苦情の増加

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市民の快適な生活環境の保持	8
市が補助すべき理由	※②	所有者の判明しない猫の過剰な繁殖を抑制する。	8
目的・内容		飼い主のいない猫の増加を防止するため、不妊去勢手術費用を補助する。	8
補助金の主な使途	※③	飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		下田市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金交付要綱 H30不妊手術@1万円×30匹 去勢手術@6千円×10匹 R1 不妊手術@1万円×30匹 去勢手術@6千円×10匹 R2 不妊手術@1万円×60匹 去勢手術@6千円×30匹 R3 不妊手術@1万円×60匹 去勢手術@6千円×30匹 R4 不妊手術@1万円×30匹 去勢手術@6千円×40匹	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	飼い主のいない猫の被害（糞尿など）の軽減 野良猫死体収容頭数減 平成29年度 132件 平成30年度 117件 令和元年度 92件 令和2年度 71件 令和3年度 51件	8

①公益性	8
------	---

②必要性	8
------	---

③適格性	9
------	---

④効果	8
-----	---